

[ホーム](#) > [茨城県の各部署の業務案内](#) > [政策企画部](#) > [本庁](#) > [計画推進課](#) > [茨城県公民連携デスク](#) > 茨城県と東京海上日動火災保険株式会社との包括連携協定を締結します。

報道発表資料

茨城県と東京海上日動火災保険株式会社が包括連携協定を締結しました

茨城県と東京海上日動火災保険株式会社は、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、もって地域社会の活性化及び茨城県民の安心安全な暮らしの確保に資することを目的に包括連携協定を締結しました。

1 日時

令和元年11月14日(木)

2 場所

茨城県庁 5階 庁議室

3 調印者

茨城県知事 大井川 和彦

東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 植村 哲

茨城県と東京海上日動火災保険株式会社との連携事項

- (1) 産業振興に関すること
- (2) 観光振興に関すること
- (3) 茨城県の魅力発信に関すること
- (4) 農業振興に関すること
- (5) 健康増進に関すること
- (6) 防災対策に関すること
- (7) 安心して暮らせる社会に関すること
- (8) その他、県民サービスの向上に関すること

4 締結式の様子





茨城県庁 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 電話 029-301-1111(代表) 法人番号 2000020080004

Copyright ©Ibaraki Prefectural Government. All rights reserved.